

「カッターズ夏キャンプ」開催要項

- 1 趣 旨 失敗を恐れず、積極的に挑戦する心を養う。
- 2 主 催 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立江田島青少年交流の家
後 援 広島県教育委員会、広島市教育委員会、江田島市教育委員会
企画・運営 山・海・島から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会
青年ボランティアグループ カッターズ
(カッターズは、大学生で構成されたボランティアサークルです)
- 3 期 日 令和7年8月16日(土)～17日(日) 1泊2日
- 4 会 場 国立江田島青少年交流の家
〒737-2126 江田島市江田島町津久茂1-1-1
- 5 対 象 小学校4年生～中学校3年生

6 プログラム

1日目	2日目
9:30 受付	6:30 起床
10:00 開会セレモニー・アイスブレイク	7:00 朝のつどい
10:45 クラフト	7:30 朝食
12:00 昼食	清掃・退所点検等
13:00 クラフト	9:30 スポーツ
14:30 荷物移動・ベッドメイキング	12:30 昼食
15:00 野外炊飯	13:30 閉会セレモニー
18:00 レクリエーション	14:00 終了・解散
19:30 入浴	
20:30 就寝準備	
21:00 就寝	

※現時点での大まかな予定のため変更の場合があります。

- 7 定 員 40名(応募多数の場合は抽選)
- 8 参加費 小学生:7,500円程度(食費・施設使用料・保険料・教材費)
中学生:8,000円程度(食費・施設使用料・保険料・教材費)
※交通費は含まれません。
※振り込みでの徴収となります。
※詳しくは参加決定通知にてお知らせします。
- 9 服装・持参物
☐長袖・長ズボン・はきなれた運動靴等(野外炊事) ☐タオル(汗拭き用・手拭き用)
☐ナップザック(小さいかばん) ☐軍手 ☐水筒 体育館シューズ
☐雨具(傘・カッパ) ☐筆記用具
☐交通費 ☐保険証のコピー ☐常備薬(必要な人)
☐洗面用具・入浴用具 ☐その他、宿泊に必要なもの
※詳しくは参加決定通知にてお知らせします。

10 申込み方法

- ・国立江田島青少年交流の家のウェブページ（「イベント・事業」のページ）に記載の申込みフォームに必要事項を記入してお申し込みください。

【申込み先】 国立江田島青少年交流の家 ウェブページ (<https://etajima.niye.go.jp>)

※右の二次元コードからもお申込みできます。

申込みしめきり：7月21日（月）



- ・申込み多数の場合は抽選とし、抽選結果は7月25日（金）頃、電子メールにて連絡します。
- ・お申込み後、自動返信メッセージが送信されます。次のアドレスからメールを受信できるよう設定を確認してください。

etajima-kikaku@niye.go.jp / etajima-auto@niye.go.jp

- ・連絡先のアドレスは添付ファイル（PDFファイル）が受信可能なものを記入してください。
- ・兄弟姉妹の場合も、それぞれで申し込み手続きをしてください。また、兄弟姉妹や友だち同士で申し込まれた場合でも、当落の結果が別々になることがあります。ご了承の上でお申し込みください。

【問合せ先】 国立江田島青少年交流の家

Tel 0823-42-0661 〔担当：中西・遠藤〕

11 交通案内

- ・自家用車等でお越しいただくか、江田島各港まで各自でお越しいただき、交流の家の無料送迎バスをご利用ください。送迎バスは、下記のフェリーの時刻に合わせ、江田島各港（切串西沖港、切串吹越港、小用港）と交流の家間を運行します。

【行き】

呉港（呉中央栈橋）	8：35	（フェリー）	→	8：55	江田島（小用栈橋）
呉ポートピア（天応栈橋）	9：00	（フェリー）	→	9：12	江田島（切串吹越栈橋）
広島港（宇品旅客ターミナル）	8：40	（フェリー）	→	9：10	江田島（切串西沖栈橋）

【帰り】

江田島（小用栈橋）	14：47	（フェリー）	→	15：07	呉港（呉中央栈橋発）
江田島（切串吹越栈橋）	14：32	（フェリー）	→	14：44	呉ポートピア（天応栈橋）
江田島（切串西沖栈橋）	14：50	（フェリー）	→	15：20	広島港（宇品旅客ターミナル）

- ・フェリー運賃については、運航会社のHP等でご確認ください。

12 個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し、この事業に関する事務のみに使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構及び江田島市の広報及びメディア等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット（ソーシャルメディアサービスを含む）等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社、テレビ等が発行する刊行物やインターネット（以下、「印刷物等」）に記事・写真を掲載することや放送されることもあります。なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人（又は保護者）から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、機構発行の印刷物並びに機構以外の者が発行・運営する印刷物等については対応できかねますのでご了承ください。